

第九十八回東京都港湾審議会

令和四年一月三十一日（月）

於 都庁第二本庁舎三十一階特別会議室二十四

一 開 会

二 報告事項

（一）第四十一回港湾環境整備負担金部会の報告

三 審議事項

（一）東京都海上公園計画の変更（案）

（二）東京港湾計画の軽易な変更（案）

（三）東京港第九次改訂港湾計画に向けた長期構想（案）

四 答申書手交

五 副知事挨拶

六 閉 会

出席者

学識経験者

日本郵船株式会社 特別顧問 工藤 泰三

公益社団法人日本港湾協会 理事長 須野原 豊

日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループリーダー 多田 正博

東京海洋大学学術研究院 流通情報工学部門 教授 黒川 久幸

東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授 水庭 千鶴子

東京都立大学経済経営学部 教授 松田 千恵子

環境カウンセラー 藤野 珠枝

敬愛大学経済学部 教授 根本 敏則

港湾空港技術研究所 特別研究主幹 河合 弘泰

港湾・海上公園利用者

(一社) 東京港運協会 会長 鶴岡 純一

東京倉庫協会 会長 山崎 元裕

(一社) 日本船主協会 常務理事・企画部長 宇佐美 和里

(公社) 東京湾海難防止協会 専務理事 長澤 安純

東京港湾労働組合連合会 執行委員長 山田 敏也

全日本海員組合 関東地方支部 地方支部長 高宮 成昭

(一社) 東京都レクリエーション協会 副会長 澤内 隆

都民公募 亀田 彩子

都民公募 八代 光正

港湾区域に隣接する特別区の区長

中央区長 山本 泰人(代理)

港区長 武井 雅昭(代理)

江東区長 山崎 孝明

品川区長 濱野 健(代理)

大田 区 長 松原 忠義(代理)
江戸川区長 斉藤 猛(代理)

東京都議会議員

東京都議会議員 山崎 一輝
東京都議会議員 三宅 正彦
東京都議会議員 入江 のぶこ
東京都議会議員 もり 愛
東京都議会議員 伊藤 こういち
東京都議会議員 あげ上 三和子
東京都議会議員 阿部 祐美子

関係行政機関の職員

東京税関長 諏訪園 健 司(代理)
関東地方整備局長 若林 伸 幸(代理)
関東運輸局長 小瀬 達 之(代理)
東京海上保安部長 山田 昌 弘
警視庁交通部長 早川 智 之(代理)

臨時委員

立教大学観光研究所 特任研究員 玉井 和 博
オーシャンネットワークエクスプレシジャパン(株) 代表取締役社長 中井 拓 志
日本大学理工学部土木工学科 教授 中村 英 夫
(株)ダイソーコーポレーション 代表取締役社長 松川 一 裕
港湾空港技術研究所 特別研究主幹 吉江 宗 生

東京都職員

副知事 武市 敬
港湾局長 古谷 ひろみ
技監 山岡 達 也

総務部長	相田佳子
港湾経営部長	戸井崎正巳
臨海開発部長	松本達也
港湾整備部長	片寄光彦
港湾計画担当部長	水飼和典
企画担当部長	石井均
離島港湾部長	村田拓也
開発調整担当部長	佐藤賢治
計画調整担当部長	藪中克一
海上公園計画担当部長	根来喜和子
計画課長	堀川誠司
企画担当課長	浅田雄也

開 会 (午後二時一分)

○浅田企画担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第九十八回東京都港湾審議会を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入りますまで、しばらくの間は、私、総務部企画担当課長の浅田が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、所要時間一時間半程度を予定しております。また、本日の審議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止としてオンラインでの開催としております。審議会の模様につきましては、都庁内の別の会議室のモニターにて公開とさせていただきますので、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

報道の皆様へお願いですけれども、写真の撮影につきましてはここまでとさせていただきますので、別室にて議事を御確認いただくよう御了承願います。なお、答申書手交時の写真撮影については改めてお知らせいたします。

続きまして、審議会の進行に関する御案内をさせていただきます。委員の皆様は、本審議会

中はカメラ及びマイクをオフでお願いいたします。発言の際は、画面上にある手のマークをクリックし、指名後にカメラ及びマイクをオンにしてお話しください。なお、発言終了後は、手のマーク、カメラ、マイクをオフとしてください。資料の表示が必要な場合は、事務局側で表示いたしますので、必要なページ等をお伝え願います。

次に、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。本日の出席状況でございますが、長期構想検討部会の臨時委員及び代理出席の方を含めまして、現時点で三十六名の委員の方に御出席をいただいております。よって、東京都港湾審議会条例第七条に定められている定足数である過半数に達しておりますので、本日の審議会は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。工藤会長、以降の進行をよろしく願います。工藤会長、以降の進行をよろしく願います。

○工藤会長 工藤でございます。皆様、本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。御存じのとおり、現状のコロナウイルス感染状況を踏まえまして、今日はオンラインでの開催となっておりますが、皆様、どうぞ御協力のほどよろしくお願い申し

上げます。

それでは、早速ではございますけれども、議事次第に従いまして進めさせていただきます。

報告事項

(一) 第四十一回港湾環境整備負担金部会の報告

○工藤会長　まず、初めに、第四十一回港湾環境整備負担金部会の報告について、須野原部長に御報告をお願いしたいと存じます。

なお、港湾環境整備負担金につきましては、東京都港湾審議会条例の規定によりまして、部会の決議をもって審議会の決議とすることになっておりますので、御了承のほどお願いを申し上げます。

それでは、須野原部長、よろしくお願いします。

○須野原委員　港湾環境整備負担金部会の須野原でございます。私から、昨年十一月に開催しました第四十一回港湾環境整備負担金部会の審議結果について御報告申し上げます。画面には、資料一の一、第四十一回港湾環境整備負担金部会の報告資料が表示されております。それでは、資料に基づきまして御説明させていただきます。

す。

最初の資料一の二は諮問書でございます。令和三年十一月十六日、港湾環境整備負担金に係ります負担対象工事の指定につきまして、知事から当審議会に諮問がございました。

続いて表示されました資料一の三を御覧ください。負担対象工事の指定についての諮問内容でございます。令和三年度の負担対象工事につきましては、令和二年度に実施した工事で、左側の一から三の各工事でございます。一の港湾環境整備施設の建設または改良工事につきましては、令和二年度は、ここにあります五公園の改良工事を行いまして、工事に要しました費用は八千四百万円余となっております。また、次の二の港湾環境整備施設の維持の工事につきましては、八公園の維持工事を行いまして、工事に要した費用は一億円余でございます。最後の三の漂流物の除去その他の水面清掃のための工事につきましては、東京港港湾区域内で工事に要した費用は二億四千七百万円余となります。

各工事箇所の具体的な工事費用の内訳につきましては、次に表示いたします資料一の四の表にお示ししてございます。各地区の工事に要した費用並びに負担割合等が書いてございます。なお、令和二年度の工事全体としまして四

億三千二百万円余を支出しているところ、負担金の総額としましては四千四百万円余となります。その内容につきまして、部会におきまして慎重に審議を行い、原案が適当となりました。最後に表示されました資料一の五が答申書でございます。東京都港湾審議会条例第八条の二に基づき、原案を適当とする旨、答申いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○工藤会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの報告に関しまして、皆様方からの御意見、御質問をお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願います。なお、御発言の際は、お名前をお願い申し上げます。どうぞ質問のある方。質問等ございませんでしょうか。

それでは、特に質問等がないようでございます。ですので、議事を進めさせていただきます。この報告に関しては、御了承いただいたものとして議事を進めさせていただきます。

審議事項

(一) 東京都海上公園計画の変更
(案)

(二) 東京港港湾計画の軽易な変更
(案)

○工藤会長 それでは、次は審議事項に入らせていただきます。

まず、現行計画の変更として、東京都海上公園計画の変更(案)、そして東京港港湾計画の軽易な変更(案)の二点がございます。この二点を一括で説明していただいた後に、まとめて皆様方からの御意見、御質問等を受けたいと思います。

まず、この事項につきまして、所管部より説明をお願いします。

○松本臨海開発部長 臨海開発部長の松本でございます。審議事項一、東京都海上公園計画の変更(案)について御説明いたします。海上公園計画の変更は、東京都海上公園条例第六条第三項に基づき、東京都港湾審議会の意見をお聞きすることになっておりまして、今回御審議いただくものでございます。御審議いただく内容を取りまとめた資料二の二により御説明いたします。一ページ目を御覧ください。

今回、計画変更の対象となる海上公園は、図に示しておりますとおり、二公園でございます。二ページ目を御覧ください。

まず、有明親水海浜公園の計画変更について御説明いたします。この公園は、有明北地区におけます自然環境の回復等を図るとともに、水

と緑のネットワークを形成する公園として、既に海上公園計画に位置づけているところがございますが、今回、上段の図の赤枠の部分を拡張したいと考えております。このエリアの上位計画であります有明北地区まちづくりマスタープラン及びガイドラインなどが見直されたことから、これらの計画との整合を図り、東京二〇二〇大会の感動や記憶を形に残すとともに、都民がスポーツに親しめる場を提供し、大会レガシーを生かした公園とするため、陸域六ヘクタールにつきまして計画区域の拡張を行うものでございます。

この拡張によりまして、この公園の計画区域は、陸域が十三・一ヘクタール、水域が二十六・五ヘクタール、合計で三十九・六ヘクタールとなります。また、この公園内に整備する海上公園施設につきましても、上段右側の表に示しておりますとおり、様々なスポーツに親しむための運動施設を追加したいと考えております。

下段の整備計画のイメージを御覧ください。拡張区域の東半分である図の中央部のエリアでは、隣接する大会レガシー施設と連携したイベント開催などによりまして、地域のにぎわいを創出するための広場や都民等との協働による森づくりの場、管理所や駐車場などを設ける計画でございます。また、拡張区域の西半分で

あります図の左側のエリアは、「有明アーバンスポーツパーク計画地」と表記してございますが、このエリアにつきましては、東京大会における競技種目を中心に、人気の高い様々なスポーツを楽しむ場として、民間事業者と連携した施設の整備、運営を行うエリアとする計画でございます。具体的な内容につきましては、オリンピック・パラリンピック準備局で検討を進めております。このほか、既定の計画区域内であります東入江と西入江におきましては、マリンスポーツ等を楽しんでいただけるような計画としてまいります。

続きまして、三ページ目を御覧ください。大井ふ頭公園の計画変更について御説明いたします。本件は、品川区八潮二丁目の大井ふ頭北側に位置する未開園公園の計画変更でございます。本件は既に、東京港第八次改訂港湾計画におきまして、大井コンテナふ頭の機能強化を図るため、緑地からふ頭用地に変更済みであり、港湾計画との整合を図るため、当該区域一・二ヘクタールを海上公園計画から削除するものでございます。

四ページ目を御覧ください。この表にございますとおり、これらの二件の変更によりまして、海上公園計画箇所数につきましては一か所の増減、面積につきましては四・八ヘクタールの増

になります。

以上で、審議事項一、東京都海上公園計画の変更（案）について説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水飼と申します。それでは、審議事項二、東京港湾計画の軽易な変更（案）につきまして御説明をさせていただきます。資料三を御覧願います。資料三―一は諮問文でございます。港湾法の規定に基づき、港湾計画の軽易な変更（案）について諮問を行うものでございます。

次に、資料三―二によりまして、軽易な変更（案）の内容について御説明をさせていただきます。一、変更理由につきましては、先ほどの海上公園計画の変更にて御説明をしました有明親水海浜公園の計画区域の拡張について、港湾計画においても、その整合を図るため、中部地区の土地利用計画及び港湾環境整備施設計画を変更するものでございます。

二、変更内容としましては、（一）土地利用計画におきまして、資料中段の表にお示ししますとおり、既定計画において緑地七ヘクタールであったものを、今回計画では拡張分の六ヘクタールを加えまして、十三ヘクタールとするものでございます。これにより、都市機能用地

については、既定計画の二十六ヘクタールから二十ヘクタールへと変更するものでございます。

また、この土地利用計画のうち緑地面積に関する部分のみをまとめたものが、資料右側にお示ししている(二)港湾環境整備施設計画でございます。資料下段には計画説明図を示してございます。なお、資料三―三の東京港港湾計画書(案)は、港湾法等に基づき所定の様式にて取りまとめたものでございます。

資料三―四の東京港港湾計画資料(案)は、計画内容に係る基礎的な資料を取りまとめたものとなっております。後ほど御参照いただければと存じます。

港湾計画の軽易な変更(案)の説明は以上となります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○工藤会長 御説明、どうもありがとうございます。ここで事務局より関係区との協議調整状況を御説明していただきます。

○浅田企画担当課長 それでは、事務局より、関係区との調整状況について御報告いたします。今回の諮問事項、東京港港湾計画の軽易な変更について、江東区に意見照会を行い、御了承をいただいております。

以上でございます。

○工藤会長 調整状況の報告、ありがとうございます。
ました。

それでは、ここで皆様方からの御意見、御質問をお受けしたいと思います。先ほど申し上げましたとおり、御発言の際はお名前をお願い申し上げます。それでは、どうぞ。御意見等ございませんか。

それでは、御意見、御質問等ないようでございますので、諮問事項について原案をお諮りしたいと思います。

諮問事項について原案を適当と認めることに皆様、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○工藤会長 よろしゅうございますか。ありがとうございます。それでは、原案を適当と認めることとし、答申することといたします。

（三）東京港第九次改訂港湾計画 に向けた長期構想（案）

○工藤会長 続きまして、資料四、東京港第九次改訂港湾計画に向けた長期構想についてです。本件につきましては、昨年十一月、当審議会におきまして中間報告がなされました。パブリックコメントなども踏まえ、最終報告がまとまりましたので、根本部会長に御報告をお願いした

いと存じます。それでは、根本部会長、よろしくお願いします。

○根本委員 長期構想検討部会部会長の根本でございます。東京港第九次改訂港湾計画に向けた長期構想について、先日の部会にて取りまとめをいたしましたので御報告いたします。

一月十八日に最終の部会を開催し、前回の港湾審議会での御意見、パブリックコメントでいただいた御意見などを踏まえ、中間まとめの段階から修正、補強すべき点を検討し、最終まとめをいたしました。

まず、前回の審議会で、「各分野の施策がSDGsの十七のどの目標に関わっているのかをより分かりやすく見えるようにしていくことが大切」という御意見がありました。また、パブリックコメントの多くが長期構想の内容を評価いただいたものでありますが、その中に重要な指摘もありましたので、最終まとめに映いたしました。部会での各委員からの様々な意見や専門的な知見を生かすことができました。また、デジタルトランスフォーメーション、気候変動、カーボンニュートラル、SDGsなど時代の要請を的確に捉えて、構想を取りまとめることができましたと自負しております。今後は、この長期構想を指針として、東京港第九次改訂港湾計画の策定や実現に向けた取組をしっかりと

り進め、東京港の機能強化やSDGsの目標達成に貢献していくことを期待しております。

一昨年の十二月に検討部会を発足させて以来、部会委員の皆様には、延べ八回、約一年の時間をかけて熱心に議論いただきました。これまで御協力いただいたことを改めて感謝申し上げます。私からの報告とさせていただきます。詳細については、事務局から説明していただきたいと思えます。よろしく願います。

○水飼港湾計画担当部長 事務局の港湾計画担当部長の水飼と申します。それでは、根本部会長に引き続きまして御説明をさせていただきます。

まず、長期構想の中間まとめに関するパブリックコメントの結果についてでございます。画面の資料四―一を御覧願います。意見募集の期間は、令和三年十一月十八日から十二月十七日までの三十日間。提出された意見の総数は、個人、団体合わせて十三者、提出意見の総数は五十四件ございました。御意見の概要につきましては、表形式にて整理しております。

表の左から、通し番号、御意見の概要、審議会の見解・対応としております。このうち、主な意見について御紹介させていただきます。

まず、物流に関しまして、一番は、「東京港が首都圏や東日本などに大きな経済効果や雇用

効果をもたらしていることは分かったが、東京都や都民にどうメリットがあるのかを分かりやすくしてほしい」、これにつきましては、都民生活への貢献をより分かりやすく伝えるため、本文中の二か所の図を修正しております。後ほど御説明させていただきます。

二番は、貨物量の見通しについて、二ページの三、四番は、コンテナターミナルの機能強化について、五から七番は船舶大型化への対応についての御意見となっております。これらにつきましては、本構想における施策の方向性を引用して、審議会の見解を示しております。これ以降についても、同様の形式にて整理しております。

三ページの八から十二番は、最先端技術の活用について、港湾手続の電子化やA Iターミナルの推進など、計七件の御意見をいただいております。

四ページの十三、十四番は、コンテナターミナルの一体利用について、十五、十六番は港湾施設間の輸送効率化についての御意見となっております。五ページの十七から十九番は、ユニットロード・フェリーターミナルの機能強化についてとなっております。この中で、「旅行の手段としてフェリーは必要」という御意見がございました。これを踏まえまして、フェリーの旅客

輸送の役割を示すため、下線で示した記述を本文に追加することとし、施策の方向性におきましても、「フェリーの旅客需要に、引き続き対応していくべき」と追加しております。

六ページの二十から二十二番は、外貿ふ頭と内貿ふ頭の接続強化について、二十三番は在来貨物の機能確保についての御意見となっております。七ページの二十四から二十六番は快適で働きやすい環境についてでございます。この中で、「女性の活躍や高齢者雇用の高まりに対応した環境整備が大切」「託児所の設置は利便性の高い場所がいい」というような御意見がございました。これらを踏まえまして、港で働く様々な人を対象とする考え方を示すため、下線で示す「女性の活躍や高齢者雇用の高まりにも配慮」「利便性の高い場所への託児所等の設置」の記述を本文に追加しております。八ページからは防災に関する内容となりまして、二十七、二十八番は強靱な港の構築についての御意見でございます。

九ページの二十九から三十二番は、都民の生命と財産を守る、海岸保全施設の整備についてでございます。この中で「海岸線から都民を遠ざけないように」というような御意見がございました。これを踏まえて、下線で示す「景観や親水性に配慮し」の記述を本文に追加してお

ります。

十ページからは環境に関する内容となりまして、三十三から三十二ページの四十番まではカーボンニュートラルの実現についての御意見となっております。主に取組の推進を期待するものなど、計九件の御意見がございました。十三ページの四十一番は循環型社会への貢献についての御意見、以下、観光・水辺のまちづくりに関しまして、四十二番はクルーズ客船の寄港ニーズへの対応についての御意見、十四ページの四十三番は水辺の更なる魅力向上について、四十四番は舟運による回遊性向上についての御意見となっております。

十五ページの四十五、四十六番は東京港の情報発信についての御意見でございまして、これを踏まえて、下線で示す「東京港の役割や重要性を広く発信していくべき」の記述を本文に追加しております。十六ページはその他でございまして、四十九番で、「全体としてはよくまとまっている」という御意見もいただいております。

以上のパブリックコメントの結果や港湾審議会での御意見等を踏まえまして、長期構想の最終取りまとめを行っております。

資料四―二が、長期構想の本編でございます。参考資料は、その修正箇所を見え消しにて表示したものでございます。四―三が長期構想の概

要版でございます。

それでは、参考資料にて、主な修正箇所について御説明させていただきます。まず、五ページの下端を御覧願います。東京港の役割の章でございます。都民生活への貢献を分かりやすく伝えるため、都内への経済波及効果の流れを示す図を追加しております。これが、さらに首都圏や東日本の広域にわたり波及しているイメージが分かるようにしております。

また、六ページの下段におきまして、私たちの生活に身近な用品であり、輸入貨物の占める割合が高い衣類や履物、家具、電気機械におきまして、東京都内で消費される貨物のうち、東京港を利用している割合を示すグラフを追加しております。東京港から輸入される割合が、それぞれ七四％や八二％もあるなど、都民の日常生活に東京港が大きな役割を担っていることを御理解いただけるような図としております。

次に、二十一ページを御覧願います。「施策の方向性」の章でございます。十一月の港湾審議会におきまして、「港湾における取組とSDGsのゴールとの関わりをより分かりやすく表示すべき」という御意見がございました。これを踏まえまして、上段の項目の見出しの行に、関連するSDGsのゴールのロゴマークを追

加しました。二十九ページ以降の他の項目におきましても、同様に記載しております。

次に、三十九ページを御覧願います。中段に、本長期構想と関連しますSDGsのゴールの記載におきまして、「五ジェンダー平等を実現しよう」についても、関わりがあるゴールとして文言とロゴマークを追加しております。

次に、附属資料のデータ集を御覧願います。長期構想の各施策の推進がSDGsのどのゴールに貢献しているかをより分かりやすく示すため、その関連性を整理した表を追加しております。

事務局からの長期構想の御説明は以上となります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○工藤会長 どうもありがとうございました。根本部会長及び委員の皆様方、最終報告を取りまとめいただきまして、誠にありがとうございます。今後、東京港がどういうふうに進むべきかを示す大きな方向性としては、大事な要点を十分に盛り込んでいただけている案になっていると存じます。

それでは、これから皆様方に御意見、御質問等をお伺いしたいと思います。なお、御発言の前に、何度も申しておりますけれども、お名前をぜひお願いします。また、御意見はぜひ簡潔

にお願い申し上げます。それでは、御質問ある方、お願いします。

それでは、まず、東京海洋大学の黒川委員に御発言をお願いします。

○黒川委員 東京海洋大学の黒川です。どうもありがとうございます。根本部長をはじめ長期構想検討部会の皆様、審議会並びにパブリックコメントの意見を踏まえて丁寧にとまとめていただきまして、ありがとうございます。

私が、まず、このパブリックコメントのところを見て、非常にうまくまとめられていると思ったところについて、意見をまず一点、先に述べさせていたきたいと思います。

資料の四―一の七ページ、快適で働きやすい環境の整備が必要であるというところで、例えば託児所について「利便性の高い場所への」という形で追記していただいているのですが、使いやすいということは、駅とかそういった場所だけにあるんじゃないかと、例えば利用しやすいというふうに考えていけば、送迎であったり、いろんな計画を立てる上でのアイデアも出せるんじゃないかなと思います。そういう意味で、非常にうまく表現していただいているのかなと、まず感じました。今後、この構想のところをいかに具体的に計画で考えていくかというところがより大事になるのかなと感じた次第

です。まず一点、感じた点がここでございます。

あと、もう一つが、パブリックコメントでも御意見がございましたが、十五ページですかね、東京港の情報発信というようなところで、東京港について都民の方に知っていただくことが非常に大事であるという御意見がたくさんございました。そういう意味で、この長期構想で、SDGsをせっかく入れていただきましたので、これについて東京港でどういう取組をしているかということの簡単なパンフレットか、あるいは説明の資料なんかを作っていただいで、できれば小学生等にも配布していただいで、東京港がどういう形で都民の皆様に役に立っているかということを広く知っていただければうな、そんなところも今後考えていただければと思っております。

以上になります。どうもありがとうございます。しました。

○工藤会長 ただいまの御発言ですけれども、何か事務局からございますか。お願いします。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水飼と申します。ただいま、東京港のPRにつきまして御意見を頂戴いたしました。東京港でも、既に多くの小中学校の関係者の方々にも御利用いただいておりますが、東京港の機能あるいは役割を広く紹介する展示施設であるTOK

Y O ミナトリエというのがございます。そうしたところのさらなる活用など、充実を含めて検討してまいりたいと考えております。その際、S D G s との関連性などについても積極的にP R できればと思っております。ありがとうございます。

○黒川委員　よろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

○工藤会長　ほかに御質問、御意見ある方、お願いします。

それでは、山崎委員、よろしく申し上げます。
○山崎（一）委員　都議会自民党の山崎一輝でございます。まず初めに、根本部会長をはじめ長期構想検討部会の委員の皆様の御尽力に本当に感謝を申し上げます。約一年にわたって検討を経て取りまとめをされたことでありますから、専門的な皆さんの知見を生かして、これからも長期構想について、我々もしっかりと意見を述べていきたい。また、今日は全体的なところについて意見を言わせていただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

もう皆さんもお分かりのとおり、東京港は、やはり世界の主要港と航路ネットワークでしっかりと結ばれていて、日本一のコンテナ貨物量を取り扱う国際貿易港であって、首都圏、ま

た、ひいては東日本の皆様の生活と産業活動を支える重要なインフラであるということでもあります。こうした東京港において増加し続ける貨物量の対応をしっかりとするために、コンテナふ頭の新規整備や、戦略的な既存のふ頭の再編、また、臨港道路の整備など抜本的な機能強化を求めてまいりました。

この長期構想には、新海面処分場地区のZ1ターミナルの機能の拡充、また、コンテナターミナルの機能強化や最先端技術を活用した効率的なコンテナターミナルの実現、道路ネットワークの拡充など、競争力が高く使いやすい港の実現に向けた取組が盛り込まれております。

また、観光の観点では、クルーズ客船については、もちろん新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつでありますけれど、今後の寄港ニーズにしっかりと対応するために、二バース体制を確保するということとしております。

また一方、首都圏の人口の動向、また、産業のこういった動向、海外との貿易構造など、様々な社会経済の情勢によって、将来的に港に求められるものが非常に変化をしてくる可能性があると考えます。この長期構想は、繰り返し申し上げてきた東京港の貿易構造など、様々な社会経済情勢によって、将来的には港に求められているものがまた変化をしてくると思い

ますので、しっかりと、そういった部分の柔軟な対応もよろしくお願いをしたいと思います。

とにかく東京港が物流の要として、引き続き日本経済を牽引していく役割を果たしていくよう、この長期構想を踏まえてしっかりと取組を進めていただきたいということを要望して、また、もし何かあれば見解もお聞かせいただければと思います。

以上です。

○工藤会長 どうもありがとうございました。

では、事務局の説明をお願いします。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水飼と申します。山崎委員、ありがとうございます。それから東日本の生活と産業を支える重要な役割を担っており、今後も貨物需要に対応していく必要があります。また、御指摘のとおり、経済連携協定の発効など、今後の自由貿易の拡大などによって情勢の変化がする可能性もございます。今後、本長期構想を指針としまして、こうした情勢変化についても十分に把握しながら、港湾計画の改訂に取り組むとともに、コンテナふ頭の新規整備、あるいは再編整備を着実に進めるなど、東京港の機能強化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○工藤会長 山崎委員、よろしゅうございますか。

○山崎（一）委員 ありがとうございます。

○工藤会長 それでは、次の方、

あぜ上委員、御発言をお願いします。

○あぜ上委員 ありがとうございます。都議会議員のあぜ上です。根本部会長をはじめ部会の皆様、本当に御苦労さまです。この長期構想案、読ませていただきましたが、今も御説明がありましたけれども、カーボンニュートラルの実現やジェンダー平等などのSDGsについても位置づけられたことについては大変重要なことだと認識しております。

ただ、私、前回の審議会でも意見を述べさせていただきましたけれども、新客船ふ頭の二バース化、これについては、やはり財政的な問題や環境問題を考えますと、私は長期構想に入れることには賛成しかねると考えています。答申案には、先ほどもちよっと部長が触れられていらっしゃるかもしれませんが、社会情勢の大幅な変化等が生じた場合には必要に応じて長期構想の見直しを行うとされています。やはり今の社会的な要請や、また地球規模の課題、これを重視する国際的な流れの中で、社会情勢の変化、これをやはり的確に捉えて検証して、議論して、見直しを図っていく、適切に行っていくことが求められていると思っています。ぜひそういう視点での見直しも積極的に行っていただきたい

いと思っております。

それから、私になりましてのは、これは国の計画なんですけれども、第二東京湾岸道路、これが長期構想に書かれております。この長期構想では、トラック輸送から内航輸送など環境に優しい輸送モードへの促進ということが書かれていて、私は大変重要な視点であると思つたわけですから、そういう点から言っても、第二湾岸道路の整備というのは、それに逆行する方向ではないかと思うわけです。そういう点では、第二湾岸道路については長期構想に入れるべきではないんじゃないかと考えております。私の意見として述べさせていただきます。

○工藤会長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、事務局、今の意見に関して説明等あればお願いします。

○戸井崎港湾経営部長 港湾経営部長の戸井崎と申します。まず、国際クルーズターミナルの二バス目の話でございますが、東京港は非常に都心に近くて、様々な観光地へのアクセスに非常に優れており、国際空港も近いことから、大型客船を含む外国船籍の寄港地としてのニーズは極めて高いと認識しております。二隻の大型客船が同時に寄港可能な二バス体制を確保していくことは重要であると我々は考えて

おります。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水飼でございます。長期構想では、コンテナ貨物の増加に対応するため、コンテナターミナルの機能強化、最先端技術の活用に加えまして、道路ネットワークの拡充あるいはモーダルシフトによりまして、交通混雑の解消についても解消していくべきとなっております。また、環境につきましても、カーボンニュートラルの実現、これも推進すべきとされてございます。これらの長期構想の施策の実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○工藤会長 事務局からの説明はそういうことであります。あぜ上委員の御意見も重々拝聴すべきだと思えますが、御説明としては以上でよろしいですか。ありがとうございます。

では、次の方、御質問があればと思います。山崎孝明委員、御意見、御発言をお願いします。

○山崎（孝）委員 部会長をはじめ皆さん、本日に御苦労さまでございます。長い間かけて御努力いただいたことに敬意を表します。この長期構想の中で、参考資料の三十六ページ、空間利用のゾーニングの図面が出ております。この図面を見ますと、中央防波堤の外側埋立地、内側埋立地、これは大田区との帰属が決定をして、江東区としては、この新しい埋立地をどう利用

していくかということについては、今いろいろと検討しているところでございます。それに合わせて、東京都はeSGプロジェクト、あるいは未来の東京、こうした構想を掲げておりまして、それと、このピンク色の物流あるいは港湾施設等用地というような位置づけになつてしまふと、果たしてどの計画が本筋なのか。これでは、港湾計画とeSGプロジェクトと未来の東京戦略と、三つそれぞれ立場は違うわけですが、その中でここまで、港湾計画の中でピンク色に物流、港湾施設と位置づけられるということについては、そこまで我々は、地元区としては、これを結構ですとはつきりと断言できる状況ではない。

やはりこの辺のところは、皆さんのほうで、ここまで港湾計画としては進めるけれども、東京全体として、この新しい土地をどう活用するかということは、知事、都市整備局、あるいは、その他の局の方々も、この土地の活用についてはいろんな考えをお持ちです。そういった意味では、ここまで限定してしまうことと、それぞれのeSGプロジェクトや未来の東京戦略と、どうこれをマッチするか、その辺のところをはつきりさせていただきたいと思えます。

○工藤会長　ゾーニングの固定化に関する御意見だったわけですけれども、事務局から何か追加

説明等ありますか。お願いします。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水飼でございます。ありがとうございます。今、委員から、e S Gプロジェクトあるいは未来の東京戦略、それから港湾計画ということで、幾つかの違いの部分があるんじゃないかという御指摘ございましたが、東京ベイe S Gプロジェクト、こちらについては、五十年、百年先を見据えまして、未来の東京の都市の姿を構想して、それに向けて具体的な社会実装を実現していくものということで、昨年四月に公表された計画におきましても、ゼロエミッションの実現、コンテナふ頭の再編整備やAI、デジタル技術の活用など、そうした高度化が掲げられておりまして、長期構想とも方向性は同様と考えております。ただし、今、委員から御指摘の点もございますので、引き続きこうしたところについては検討を続けてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○工藤会長 大きな方向性としてこの案は御提示したわけですが、山崎委員からの御意見といえますか、極端に固定化はどうかと、ましてや二十年間という長期構想でございますので、環境変化等もちろんあるということでございます。ただ、二十年後という大きな絵の中で、取りあえず今回の案は御提示しているわけ

で、その中で山崎委員から御指摘があったような、やっぱりファインチューニングというんですか、この世の中、時代の流れというのとはとにかく速うございますので、柔軟性を持って、あまり固定化するんじゃないかと、何かあった場合の柔軟性も大事だよという御指摘かと山崎委員の御意見を受け取ったわけでございますが、山崎委員、そういう理解でよろしゅうございますか。

○山崎（孝）委員　はい。新海面処分場を含めて、新しい海の森というこの地域、この土地は、東京都民全体にとりまして、これだけ広大な土地を、真っさらで生まれてきたわけですし、この間、様々な経緯は別としまして、都民にこれだけ広大な土地を提供することができたわけですから、これは様々な意見、あるいは、多くの方々の夢、あるいは地元区の希望、そうしたものが生かせるように柔軟に考えていただかないと、既に八次の計画においても、港湾計画図なんかを見ましても、物流あるいは港湾施設用地という位置づけになっておりますけれども、いつの間にかこういうふうになって、僕はちよっとうっかりしていたんですけれども、やはり将来にわたって都民全体が、この土地をどうやって有効に活用できるか。港湾物流も重要なことでありますけれども、それに限定して

いいとは考えられません。この点はやはり柔軟に考えてもらわないと、オール東京都として考えてもらわないといけないと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○工藤会長　どうぞ。

○根本委員　いろいろ御意見ありがとうございました。先ほども、二つ目の旅客船バースについて御意見もありましたし、ただいま土地利用を二十年にわたってこれでいいのかというお話もございましたけれども、かつてより不確実性がかなり高くなってきています。コロナの影響が特に大きいわけですが、私自身は、コロナが収まれば、また観光客は戻ってくると思っていますし、住まい方についても、東京の湾岸地域、どういう方がどういう形で住むのかというのも、今、非常に動いているところだと思いますけれども、そういうものも少しずつ落ちていくれば、また方向性が明らかになる。P D C Aを回しながら構想を見直していくということを書いておられますけれども、必ずしも具体的に考えるというよりも、皆さんと相談しながら構想を見直していくことは当然あることだと思っております。

以上です。

○工藤会長　根本部会長、ありがとうございます。今の件に関しては、この説明で終わらせて

いただいで、次の方の御質問をお受けしたいと思えます。

もり委員、御発言をお願いします。

○もり委員 ありがとうございます。都議会のもりと申します。根本部長をはじめ、最終構想案を大変丁寧に取りまとめていただきました。心から敬意と感謝を申し上げます。今回、パブリックコメントも盛り込んでいただきました。ジェンダー平等や女性も働きやすい港湾の在り方、また託児所の設置など、持続可能な港湾の在り方に向けて大変丁寧にまとめていると感じました。また、環境、未来へつなぐグリーンポートとしても、カーボンニュートラルの視点、SDGsについても盛り込んでいただき、ありがとうございます。先のトンガの震災でも、震災時における東京湾の高潮対策の強化ですとか都民の命を守る官民が連携した船着場の整備などについても大変盛り込まれていると感じました。

また、東京国際クルーズターミナルとともに、私などは地元羽田空港がごきますので、舟運の活性化については、東京湾、民間のマリーナが既にいっぱいという声先日も申し上げさせていただいておりますので、ぜひ官民連携して、今後の一層の舟運の活性化に向けた湾内の整備ですとか、また、都民が水と緑、そして

海洋国家の首都、東京として、先ほどもPRについても挙げていただいたんですけども、やはりもっと都民が舟運や水辺のスポーツにも親しむことができる親水性についても、海の森の今後のさらなるレガシーですとか、また、環境、水辺のまちづくりについても、コロナが落ち着いてきたら一層ニーズがあると思いますので、ぜひ今回も御参加いただいている地元自治体とも連携をしながら、防災船着場の平時の活用ですとか、また河川の部分は建設局になると思うんですけれども、そういった河川の活用に対する定期的なしゅんせつの必要ですとか港湾局と建設局さん、また自治体と連携を一層強固にしながら、面としての臨海部の活性化に引き続き取り組んでいただくよう、これは感想とお願いとなりますが、お願い申し上げます。

また、東京湾の干潟の生物多様性についても、本当に豊かな資源がございますので、そういった物流ターミナルとしての重要な役割とともに、そういった東京湾の干潟の生物の多様性についても守っていただきたいと、こちらも要望とさせていただきます。今回、お取りまとめいただき、本当にありがとうございます。

○工藤会長 ありがとうございます。今の件に関して、特に事務局はございませんね。もり委員、どうもありがとうございます。

それでは、次、御意見、御質問ある方、お願い申し上げます。

私がこんなことを聞くのはあれなんですけれども、この長期構想と、今度、第九次改訂港湾計画もあるかと思うんですけれども、その関係性でございませけれども、この構想を九次で具現化していくという位置づけと理解してよろしいわけですよね。そういう意味でも、先ほど部長から御説明があつたように、いろいろ基本路線はあるけれども、情勢の変化がこれだけ激しい中、いろいろと修正は出てくるだろうと。ただ、修正をするにしても、一本大きな方向性を示さないとそれが回っていかないということになりますので、今回の長期構想もそういう位置づけと理解しております。その上で皆様方からも御意見が出ているわけでございますので、皆様方の御意見もぜひ、今後具体案、改訂案に、九次改訂をやる前に落とし込んでいくことになろうかと思えます。

そのほか、御質問、御意見、よろしいですか。それでは、皆様方からいろいろ意見、一部委員からは御意見も頂戴いたしました。が、原案を適当と認めるものとして、東京港第九次改訂港湾計画に向けた長期構想につきましては、長期構想検討部会の最終報告をもちまして当審議会の答申としたいと思います。が、皆様、よろしゆ

うございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○工藤会長 よろしいですか。どうもありがとうございます。
ございました。

答申書手交

○工藤会長 それでは、諮問事項について、会長の私から答申書を武市副知事にお渡ししたいと思います。準備の都合がございますので、皆様、少々お待ちいただけますでしょうか。

答申書を読み上げさせていただきます、その後、武市副知事にお渡ししたいと思います。

本日諮問のあった東京都海上公園計画の変更、東京港港湾計画の軽易な変更については、原案を適当と認める。また、第九十六回港湾審議会で諮問された東京港第九次改訂港湾計画に向けた長期構想について答申する。令和四年一月三十一日。東京都港湾審議会会長、工藤泰三。

内容は以上でございます。

(答申書 手交)

副知事挨拶

○工藤会長 それでは、武市副知事から御挨拶を頂戴したいと思います。武市副知事、よろしくお願ひ申し上げます。

○武市副知事 副知事の武市でございます。一言御挨拶を申し上げます。

各委員の皆様方におかれましては、平素から東京港の港湾行政に多大な御支援と御協力をいただいていることを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、ただいま工藤会長から三件の審議事項について答申をいただきました。委員の皆様方には、大変お忙しい中御審議を賜りましたこと、誠にありがとうございます。また、東京港第九次改訂港湾計画に向けた長期構想を取りまとめていただきました根本部長をはじめといたします部会委員の皆様方には、約一年という長期間にわたり御検討をいただきました。改めて感謝を申し上げます。

今回答申をいただいた長期構想につきましては、これを指針といたしまして、東京港第九次改訂港湾計画の策定を進めるなど、利用者から選ばれ続ける国際競争力の高い東京港の実現に向けまして、スピード感を持って取組を進めてまいります。また、有明親水海浜公園につきましては、計画区域の拡張及び海上公園施設

の追加を行いまして、東京二〇二〇大会のレガシーとして、広く都民がスポーツや水辺に親しむことができる公園となりますよう、しっかりと整備を進めてまいります。委員の皆様方には、今後とも東京港の振興とさらなる発展のため、より一層のお力添えと御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。ありがとうございました。

○工藤会長 武市副知事、どうもありがとうございます。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日予定された議事は全て終了したわけでございますが、最後に、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

○浅田企画担当課長 それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。本日の議事資料及び議事録につきましては、当局ホームページに掲載してまいりますので、御承知おきお願いいたします。

以上、事務局からの連絡事項でございます。

○工藤会長 皆様、本当にありがとうございます。それは、これをもちまして港湾審議会を閉会とさせていただきます。皆様方におかれましては、円滑な御審議をいただきまして、ありがとうございます。本日は本当にありがとうございます。

ございました。

閉会
(午後三時八分)

——了——